

平成29年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成29年五所川原市教育委員会第8回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第32号	平成29年7月20日	平成29年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	平成29年7月20日	原案を修正することで承認
議案第33号	平成29年7月20日	平成30年度使用小学校教科用図書の採択について	平成29年7月20日	原案承認
議案第34号	平成29年7月20日	五所川原市指定文化財の指定について	平成29年7月20日	原案承認

平成29年五所川原市教育委員会第8回定例会会議録
日時：平成29年7月20日（木） 午後1時30分開会
場所：五所川原市金木庁舎4階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第7回臨時会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第32号 平成29年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
 - 3 議案第34号 五所川原市指定文化財の指定について
- 第 7 その他
 - 1 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について
 - 2 小学校における外国語教育の充実に向けて
 - 3 新規ALT基本情報について

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	次長 松 山 明 央
	館長 榎 引 松 三

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
文化スポーツ課	文化係長 藤 原 弘 明
文化スポーツ課	文化係員 榎 原 滋 高

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成29年五所川原市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第7回臨時会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第7回臨時会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に、7月6日、7日、10日の3日間にわたって実施しました教育委員による前期学校訪問についてお話しします。この訪問の主なねらいは、各学校の校長先生方の学校経営について、教頭からは学校の教育課題解決に向けた取組について、教務主任からは市教育委員会が主導している「確かな学力」向上プランの取組状況について説明を受け、各学校の現状と課題を把握すると共に、教育委員会としての考え方を周知することにあります。説明を受けた後、校内を一巡して児童生徒の授業の様子を確認し、教育委員との質疑応答、私からの総括という流れで進めました。訪問した小・中8校全ての学校において、落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組んでおりましたが、市教育委員会が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実現するための「GOAL」に基づく授業づくりについては、学校によってまだまだ温度差があるように感じられました。訪問の様子については、私の方から指導課へも報告しておりますが、委員の方々からも何かありましたら指導課へお知らせください。また、今回も金木高校市浦分校を訪問させていただきました。当日は、地域の協力を得ながら海岸清掃に取り組んでいる生徒の様子を見ることができました。学校での校長からの説明では、「地域に根ざした教育」の実践を通して、社会の変化に主体的に対応できる人材を育成することに取り組んでいるという説明を受けました。更には、今年度で閉校するという一人一人に意識させて何事にも取り組ませているということも力説しておりました。7月15日の学校祭に私もお邪魔しましたが、廊下には今までの卒業アルバムの写真をデジタル化したものを多数掲示しており、見学した多くの地域の方々には懐かしそうに見ておりました。生徒全員が受付や出店の手伝い、バルーンアートなど、生き生きと活動しておりました。尚、今回訪問していない学校については10月頃の訪問を予定しています。

次に、教科用図書採択協議会についてお知らせします。委員皆さんもご存じのように、平成30年度から小学校の道徳が「特別の教科道徳」となることから、西北地区の教育委員会においては、教育長等で構成する採択協議会を組織し、使用する教科書について調査研究を進めて参りました。先日、第2回協議会を開催し、協議会としての採択が決定しましたが、五所川原市教育委員会としても採択が必要となりますので、後ほど担当課から詳しく報告及び説明がありますので宜しくお願いします。尚、来年度は、中学校の道徳の採択年度となっております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

付議案件に入る前に、都合により日程第8その他案件のうち、「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、のみ先に説明をお願いします。

○教育部長

県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは日程第6、付議案件に入ります。議案第32号「平成29年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」は、担当部署ごとに、これまでと内容が大きく変わった事業や、アドバイザー会議で指摘を受けた箇所を中心に説明してもらい、その後に委員の皆様からご質問等をいただく形式で審議を進めていきたいと思えます。資料の目次をご覧ください。前半・後半に分けて実施します。前半として「1 学校教育行政について」、「2 学校教育指導について」、「3 社会教育行政について」、「4 青少年対策行政について」、「10 公民館の運営について」を教育総務課から順番に説明をお願いします。

○教育総務課長

アドバイザー会議（6月26日）の開催状況、「点検・評価にあたって」、「1 学校教育行政について」議案書を基に説明する。

○指導課長

「2 学校教育指導について」報告書を基に説明する。

○社会教育課長

「3 社会教育行政について」、「4 青少年対策行政について」、「10 公民館の運営について」報告書を基に説明する。

○教育長

只今の教育総務課、指導課、社会教育課からの説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

P 4 の小学校・中学校施設整備事業で金木小学校・五所川原第四中学校の煙突アスベスト除去改修工事の事業費がほぼ同額ですが、面積当たりの単価も同じぐらいですか。

○教育総務課長

同じぐらいになっております。

○木村委員

P 1 1 の就学援助の支給ですが小学校の給食費をみると、24年度では463人に対して13,748,272円を支給、28年度では375人に対して16,498,722円を支給しており、人数は2割ほど減少しているのに金額が増加しているのはなぜですか。

○教育総務課長

確認し、改めて報告いたします。

○丁子谷委員

P 5 の I C T 教育環境の整備の実績について、② I C T 機器の整備には校名が記載されていませんが。

○教育総務課長

記載するようにします。

○丁子谷委員

P 1 3 の今後の取組と課題及び方向性のところで、校種という言葉が使われていますが、どういうことでしょうか。

○指導課長

小学校や中学校といった学校の種類のことです。

○丁子谷委員

校種という言葉はわかりにくいので、別な言葉に言い換えるよう検討してください。

○丁子谷委員

P 1 7 の体育・健康教育の充実の実績について、①のなかで事前活動、業間活動とありますが、どういうことでしょうか。

○指導課長

事前活動は始業前に行う活動で、業間活動は小学校の2時間目と3時間目の間に休み時間に行う活動を表します。この部分について、もう少しわかりやすくします。

○教育長

このほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですが、後ほど何かありましたらご質問いただきたいと思います。また、本日ご指摘いただいた部分について修正したものを、次回定例会においてお配りいたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、後半部分について、文化スポーツ課、図書館、学校給食センターからの説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

「5 文化行政について」、「6 文化財及び関連施設の運営について」、「7 芸術文化施設の運営について」、「8 体育行政について」、「9 走れメロスマラソンについて」報告書を基に説明する。

○図書館長

「1 1 図書館の運営について」報告書を基に説明する。

○学校給食センター次長

「1 2 学校給食センターの運営について」報告書を基に説明する。

○教育長

只今の文化スポーツ課、図書館、学校給食センターからの説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

P 4 1 の実績のうち、参加・来場者数が不特定とされているが、特定できないのであれば記載する必要がないと思いますが。

○文化スポーツ課長

太宰ウィークは青森県が主催する町全体をミュージアムに見立てたイベントです。このイベントへ参加するために町を訪れた人を特定しカウントすることは困難であるため不特定と記載しましたが、削除します。

○丁子谷委員

P 6 4 の参加者数が空欄になっているところが多く見られます。参加者数が特定することが難しく記載していないのかも知れませんが、記載するよう検討して下さい。また、P 6 5、6 6 の実績の参加者数についても同様です。図書館については以上です。

それから学校給食センターについて、P 6 9 の今後の取組と課題及び方向性のうち、試食会実施の意義や効果をより具体的に表記する必要があるのではないのでしょうか。

○学校給食センター次長

試食会は小・中学校が主催し実施しておりますので、その感想や意見などを学校側に伝えることで食育の授業等に生かされてくると併せて、給食に対する親子での理解が深まることで各家庭における食生活の改善につながっていくことが重要になってきますので、このことを具体的に表記します。

○教育長

このほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

芸術文化施設・体育施設の利用者数が減少していますが、なぜでしょうか。

○文化スポーツ課長

分析し原因がわかるものについては表記します。

○木村委員

P 7 1 の学校給食食材への地場産品活用促進について産地別の割合で当市産と表記していますが、厳密に区分できない場合もあるかも知れませんが、検討して下さい。

○教育長

このほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第 3 2 号「平成 2 9 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」は、指摘事項を修正したものを承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第 3 2 号は、原案を修正し承認することに決しました。

それでは次に、議案第 3 3 号「平成 3 0 年度使用小学校教科用図書採択について」、となりますが、議案内容及び審議は非公開といたしますので、五所川原市教育委員会会議規則第 1 5 条の規定により、本件について公開しないことといたします。本件関係者以外は、本件が終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午後 3 時 2 3 分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第 1 5 条のただし書きの規定により公開しないこととした部分については第 1 8 条第 2 項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午後 3 時 5 2 分

○教育長

それでは次に、議案第34号「五所川原市指定文化財の指定について」、担当課より説明をお願いします。

○文化スポーツ課係員 榊原滋高

議案第34号 五所川原市指定文化財の指定について、議案書を基に説明する。

○教育長

五所川原市文化財審議会の答申を受けて、飯詰獅子舞、五月女菴遺跡を五所川原市指定文化財に指定するものであります。裸参りについては継続審議となりました。只今の説明に、何かご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

「飯積鹿獅子舞秘巻」の写本は伝えられているが、獅子舞自体は何百年の歴史があるものですか。

○文化スポーツ課係員 榊原滋高

獅子舞の伝承時期については、いろいろと言い伝えがあるものの確かな資料がなく特定することができません。今回の審議会では獅子舞の踊り自体が貴重であって、その年代について深く掘り下げる必要はないとの結論に至り答申することになりました。

○教育長

このほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第34号「五所川原市指定文化財の指定について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第34号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○教育長

引き続き日程第8 その他に入りますが、「小学校における外国語教育の充実に向けて」、「新規ALT基本情報について」、担当より説明をお願いします。

○指導課長

「小学校における外国語教育の充実に向けて」、「新規ALT基本情報について」について、説明する。

○教育長

このことについて何かご質問はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

英語力向上推進事業中核教育研修を受講した先生が英語教育推進リーダーになるのはわかりますが、その先生が人事異動になるとリーダーがいなくなる学校がでてくるのではないですか。

○指導課長

この研修は平成32年度の英語の教科化に向けたものであり、3年間で各小学校から一人ずつ受講してもらい、受講後は校内において他の先生に対し研修内容を広めるシステムになっております。

○丁子谷委員

今後、英語が教科化になるということを考えると、リーダーの養成は喫緊の課題になってきます。ですから、リーダーになる先生には研修を繰り返し受講させるなど準備を進めておく必要があるのではないかと思います。

○指導課長

平成27年度から始めた事業で、今年度で全ての小学校において受講したことになりますが、継続していく必要はあるかと思えます。

○教育長

他に、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成29年五所川原市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午後4時9分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年7月20日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 木村吉幸

五所川原市教育委員会委員 4番 奈良陽子

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎